



RI 第 2 6 1 0 地区

井波庄川ロータリークラブ会報

2011-2012 年度 No. 2 9

事務局 〒939-1635 富山県南砺市福光 7336-4 福光会館 3F

ふくみつ光房内 TEL 0763-53-1333 F A X 0763-53-1334、

inashorc@athena.ocn.ne.jp

2011-2012 年度 会長 高瀬顕正、幹事 浅田裕二

2011-2012 年度 RI テーマ



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

「こころの中を見つめよう

博愛を広げるために」

(カルヤン・パネルジー会長)

例 会 記 録

第 1 6 0 7 回例会

平成 2 4 年 2 月 8 日(水)

南砺市井波総合文化センターエイトホール

1. 点 鐘 会長
2. ソング 「我等の生業」
3. 会員卓話：「国家と国旗」上田昭二会員（三角会員代理）
4. 会長の時間：今週月曜に、浅田幹事と砺波 RC ヘメイキャップに行ってきました。目的は、7 月から、「東となみロータリークラブ」に名称変更することを親クラブに伝えるために表敬訪問しました。すでにご存じの方もおられましたが、ほとんどは知っておられず、来週は、南砺 RC へ、浅田幹事と行ってきます。先週、節分の豆撒きの話をしましたが、最近では、撒いた豆を拾って食べるのはばい菌がいて病気になるという衛生上良くないと、TV でも放送していました。そういう世の中の風潮で、今は小学校の給食でも、コボしたら絶対に口にしません。私たちの時代は、こぼしても拾って食べた時代です。私の経験では、子供の時に拾って食べて病気になったものは一人もいません。また、大きな行事があると昔は、よく餅まきをしました。私の寺でも、親鸞上人の 700 回忌の折、また、鐘楼を立てた時にも餅まきをしました。落ちれば泥だらけ、御鏡など皆でとりあって家に持ち帰り、食べて腹が悪くなったものも一人もいなかったと記憶しています。あまりにも、世の中が清潔志向になっており、果たし

てこれでいいのかと、豆撒きで感じました。大切な抵抗力が失われていくのではと思いました。

5. 幹事報告：①ロータリー手帳の注文受けます。②南砺 RC の三吉外男さんの写真展が北日本新聞砺波支社ギャラリーで、2 月 10 日～19 日午前 9 時～午後 5 時開催されます。③地区大会のビデオが来ています。事務局まで。④東日本大震災復興チャリティーコンサートを協賛しましたが、チケットが 2 枚来しました。希望者はどうぞ。⑤3 月 14 日 FSM、担当はクラブ奉仕委員会、企画して来週にでも発表して下さい。
6. 委員会報告：①出席委員会：本日 15 名出席 (75.00%)
②河合エレクト：ロータリーの名称変更に関連の話ですが、バナーのデザインを変更したいと思います。Opton の依頼すると、1 枚が 1600 円で、100 枚単位で販売ですので 16 万円かかります。いろいろアイデアを出して下さい、3 月末までに注文すれば間に合います。

7. ニコニコBOX(本日 4 名、5000 円)

高瀬会長：また雪です。立春も過ぎたので、もう恐れることはないでしょう。春が待ち遠しいですね。上田さん、早退お詫び。

斉藤会員：早退します。卓話聞けず残念です。

河合会員：今年は雪が多く、開店休業の連続です。早く春になって！

山本会員：先週末、北信越高校剣道新人大会「清流杯」で、富山北部高校女子が準優勝しました。地元庄川の大会で応

援団も多く大変盛り上がりました。膝の神経痛がひどくなってきました。



卓話「国旗と国歌」 上田昭二会員

上田会員:担当は来週でしたが、一週早く回ってきました。退会された米道さんに、靖国神社とそこの「遊就館」の見学コースを依頼されたことがあります。そこへ行けば、必ず国を思う心が起きるという話を思い出し、今日は国家と国旗についてお話しします。

国家や国旗に対して、世間では反対をする方もおられますが、1999年8月13日に、「国家及び国旗に関する法律」が制定されて、正式には、国旗は「日章旗：日の丸」、国家は「君が代」と決められております。

国旗は、縦が2、横が3、2対3の割合で、丸は縦の5分の3の大きさで、丸の中心は対角線の交わるところとなります。国旗の掲揚は、国家国民のシンボルであり、汚れたものや破損したものは掲げてはいけません。団体旗と一緒に掲げる場合は、高さは同等で大きさも同じでなければなりません。掲揚塔や三脚で掲げる場合は、旗竿の最上部まで上げ、三脚の場合は下に触れてはならないことに決められています。

また、日の丸と星条旗など、他国の旗を挙げた場合は、他国旗と同じ大きさにしなければなりません。なお、旗竿に日の丸と星条旗を一緒に掲げることは、罷り成らぬ、2本のポールを使用しなさいということです。

祝祭日に掲揚する場合の時間は、元旦では日の出から日の入りまでとされています。会社の場合は、始業から終業までになります。通常は、雨天の場合は掲揚しませんが、自衛隊では毎日掲揚しています。これは雨天用と晴天用があり、雨天用を使っているということです。

不幸があった場合、半旗にしますが、一度最上部まで上げてから下げるのが正式のやり方で、下げる時も一度最上部まで上げてからおろしなさいという決まりがあります。

調べてみますと色々矛盾があります。テレビ等で中国や韓国・北朝鮮では、日の丸に火をつけて燃やし、足で踏みつける映像をみたことがあります。日本では他国の国旗を燃やしたら、懲役2年以下、罰金20万円以下に処すという法律があります。しかし、日の丸を燃やしても対象になりません。逆に、フランスや韓国では、自国旗を燃やすと、フランスでは75万円程度、韓国では約50万円の罰金がありますが、他国旗に対する決まりはないようです。大変矛盾を感じ、憤りを感じます。

国旗の色ですが、世界各国色々です。日の丸の白地は清廉潔白で、丸の赤は太陽を表しています。世界の国旗に多く使われている赤は、ほとんどが革命や独立戦争の血を表しています。黒は弾圧であり、緑は平和や農業、豊かな国土を表す意味があります。赤い星は、社会主義を表しています。

国歌・君が代ですが、2006年9月21日東京都立高校の教職員約400名で集団訴訟があり、東京地裁の判決では原告勝訴でしたが、最近では、職務枚例に従うべきだという判決もありました。国旗および国歌に関する法律が制定されてからは、指導命令が出たら従わなければならないということが通例になっているようです。

今年はオリンピックの年です。金メダルをとれば、日の丸が掲揚され、君が代が伴奏され、見ていても大変嬉しくなり、素晴らしいと思います。

世界の国歌の殆どは、自国の独立戦争時の行進曲の歌が多いです。100年前、ドイツで世界の国歌のコンクールがあり、君が代が世界一になった記録があります。歌詞は世界一短いですが、穏やかな国歌自信を持って歌いたいと思います。

日本は中国や韓国から戦争について批判をされますが、ヨーロッパに比べても、戦争の回数は大変少ないものです。国旗・国歌については、日教組では、国レベルでは承認されていますが、地方によっては（県教祖・高教祖）反対のための反対がなされているようです。

国の象徴であります国歌を、毎月の例会に自信を持って歌いたいと思います。